

令和5年度 米子市職員採用試験【高校卒業程度】 受験案内（令和6年4月採用予定）

令和5年7月3日
米子市

※ 令和6年4月1日採用予定の大学卒業程度試験、短大卒業程度試験、高校卒業程度試験、社会人経験者採用試験及び特定業務職試験をそれぞれ併願して受験することはできません。（令和5年度に実施するその他の採用試験については、この限りではありません。）


【求める人物像】

米子を愛し、市民・仲間から信頼され、自ら考え行動する職員

【試験のポイント】

第1次試験において、基礎的・常識的な能力を検証する「基礎力試験」を実施します。公務員試験に向けた準備をしていない民間企業志望者でも受験しやすい内容となっています。また選考期間を約1カ月間とし、より短い期間で採用を決定します。

【受付期間及び受付方法】

受付期間	令和5年7月3日（月）午前10時～7月28日（金）午後5時	
受付方法	インターネットによる申込み → → → ・受験申込はPC、スマートフォンからのWEB受付のみとなります。 ・期間中は24時間申込み可能です。 ・受験申込には、エントリー項目の入力が必要です。	

【試験スケジュール及び会場】

区分	試験日	試験会場
第1次試験	9月2日（土）、3日（日） ・詳しくは応募者に通知します。	米子市内 詳細は応募者に別途お知らせします。
第2次試験	9月下旬（予定） ・詳しくは第1次試験合格者に通知します。	米子市役所 詳細は第1次試験合格者に別途お知らせします。



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

電話 0859-23-5341

1 募集職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	1人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務 (障がい者対象)	1人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

※ 市の機関とは、市長部局、教育委員会等各種委員会および水道局を言います。

2 受験資格

(1) 年齢要件等

ア 一般事務

・平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（大学卒業者又は大学卒業見込みの者を除く。）

イ 一般事務（障がい者対象）

・昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
 ・身体障害者手帳の交付を受けている方、公的機関において知的障がい者であると判定された方、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

上記の障がいの内容・程度を証明できるものとして、つぎのいずれかを第1次試験受付時に提出していただきます。

- ・身体障害者手帳の写し
- ・公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）
- ・精神障害者保健福祉手帳の写し

(2) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- ※ 令和6年3月31日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。
- ※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(3) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区分	試験科目	試験の内容	解答時間
第1次試験	適性検査	職場における適応性などについての検査 ※事前にWeb方式で受験	40分
	基礎力試験 (多肢選択式)	職務遂行上必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験（高校卒業程度）	75分 (障がい者対象は60分)
	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験	60分
	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験	—
第2次試験	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験	—

(注) 1 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行い、詳細については、第1次試験合格者へお知らせします。

2 適性検査の検査結果は、面接試験において参考として使用します。

(1) 第1次試験合格者の決定方法

基礎力試験、作文試験及び面接試験の得点の合計得点の高い順に決定します。

なお、基礎力試験、作文試験及び面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

(2) 最終合格者の決定方法

第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験で実施する面接試験の得点の高い順に決定します。

なお、面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は面接試験の得点にかかわらず不合格とします。

※ 試験の結果によっては、合格者が採用予定人員に満たない場合または合格者がいない場合があります。

4 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	9月中旬	米子市職員採用申込専用サイトのマイページにおいて合否をお知らせするとともに、合格者の受験番号を米子市の公式ホームページに掲載します。
最終合格者	9月下旬	

(注) 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、第2次試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

区分	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点及び順位	各合格発表の日から1か月間	総務部職員課 (本庁舎3階)
第2次試験				

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしてください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 採用及び給与

(1) 採用日

令和6年4月1日の予定

(2) 給与

平成5年4月1日現在における初任給は、次のとおりですが、一定の職歴等がある人についてはその職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

- ・ 高校新卒者 : 154,600円

※ この他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

インターネットによる申込み

※ 申込みの際には、必ず別紙「米子市職員採用試験の申込方法について」を確認し、手続を行ってください。

8 受験申込完了後～適性検査の流れ

(1) 受験申込
(2) 適性検査受験依頼メールの受信 【令和5年8月3日(木)(予定)】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性検査は第1次試験実施前に自宅などWEB上で受験していただきます。 ・ 受験申込み時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までに適性検査受験依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、8月4日(金)午後5時までに米子市総務部職員課までお問い合わせください ・ メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。
(3) 適性検査受験 【令和5年8月4日(金)～令和5年8月15日(火)の期間】

9 その他

- (1) 車イス等で来場される方は、会場等の準備の都合がありますので、受験前にその旨を申し出てください。
- (2) 受験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、米子市職員採用申込専用サイトマイページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越してください。